

新型コロナウイルス感染症対策緊急支援 市長メッセージ

特別定額給付金の手続きが全国の自治体で始まる中、市では、真に生活に困窮されている方の相談を5月4日から受け付け、先行して給付を開始しました。また、オンライン申請は5月11日から、郵送申請は5月28日から受け付けを行っているところです。

併せまして、議会の全会一致の可決を頂き、市独自の施策といたしまして、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭や、就学援助受給世帯への緊急支援給付金を5月21日に給付しました。子育て世帯図書購入費助成(図書カードの配布)は今月中にお届けします。さらに、昭島市感染拡大防止協力金の支給や、中小企業への融資利子補助の拡大など、支援を必要としている方へ一刻も早くお届けできるように、スピード感をもって取り組んでおります。

一方、さまざまな支援が始まる中で、市役所や金融機関の職員を名乗り、キャッシュカードをだまし取るなどという悪質な詐欺が全国的に発生しています。給付金の手続きの際、市役所の職員が電話をかけたリ、訪問したりすることは絶対にありません。新型コロナウイルスに関連する給付金に便乗した詐欺には、ご注意くださいますようお願いいたします。

まだまだ予断を許さない状況にあります。引き続き、感染拡大抑止や市民の皆様の支援に向け、全力で取り組んでまいります。平穏な日常を取り戻せるよう、共に頑張りましょう。

昭島市長 臼井伸介

主な記事

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ	2～5
令和元年度下半期 財政の状況	6～7
今月の水道修理工番店	10
休日応急診療当番医	12
都営住宅の入居者を募集	14

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、催しなどが中止または延期となる場合があります。詳しくは、各担当へ問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

#昭島エール飯


→

→


昭島の飲食店で
テイクアウトする。

テイクアウトした料理を
写真に撮る。

#昭島エール飯
をつけてSNSに投稿!

情報を拡散して、市内の飲食店を応援しましょう。
 ☆詳しくは、昭島市商工会 ☎543-8186へ。

昭島テイクアウト

テイクアウトや宅配を実施している市内の飲食店を紹介するホームページです。
 ☆詳しくは、昭島青年会議所(内山) ☎090-4220-3065へ。

各ホームページは右の二次元コードからアクセスできます。

昭島エール飯



昭島テイクアウト



市では、市民の皆さんの命と生活を守るため、引き続き対策に取り組みまいります。
詳しくは、各担当へお問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。また、新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口については、4・5ページに掲載しています。

国民年金保険料の納付が困難な方へ

令和2年2月以降に収入が減少した方を対象に、保険料の納付免除が、簡易な手続きでできます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
☆詳しくは、年金加入者ダイヤル ☎0570-003-004、または、市役所年金係へ。

国民健康保険傷病手当金を支給

国民健康保険の被保険者が、新型コロナウイルスに感染した、または、感染の疑いがあり、療養のため就労できなかった場合、傷病手当金を支給します。支給を受けるには申請が必要です。詳しくは、申請要件をご覧ください。

昭島市感染拡大防止協力を支給

営業停止期間中の施設の維持や、円滑な事業再開を支援するため、昭島市から協力を支給します(事業者1回のみ)。
対象は、東京都感染拡大防止協力金、または、東京都理美容事業者の自主休業に係る給付金の支給を受けた事業者のうち、その支給決定となった施設を市

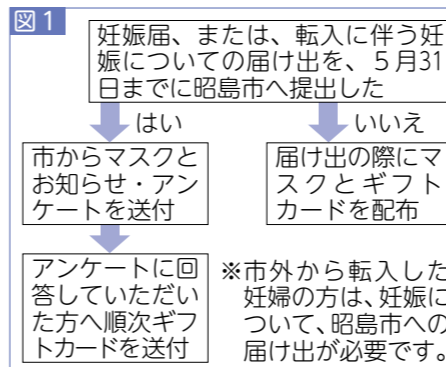
内で運営している事業者です。支給を受けるには申請が必要です。詳しくは、申請要件をご覧ください。
◇支給額
*東京都感染拡大防止協力の支給を受けた事業者 20万円
*東京都理美容事業者の自主休業に係る給付金の支給を受けた事業者 5万円
※協力金または給付金の支給決定通知の交付日から、3か月以内に申請してください。
◇申請要項の配布 市役所産業活性課、東部出張所、あいぽつく、武蔵野会館、緑会館、環境コミュニケーションセンター、昭島市商工会(閉所・休館日を除く/市ホームページでダウンロード可)
☆詳しくは、産業振興係へ。

75歳以上の方に弁当を配達

昭島市に住居登録があり、令和2年4月1日現在75歳以上の方を対象に、弁当の配達事業を実施します(1人1回のみ)。対象となる方にはお知らせを送付

妊婦の方にマスクとギフトカードを配布

マスクのほか、衛生用品などを購入するための1万円分のギフトカードを配布します。配布方法は、図1のとおりです。詳しくは、市ホームページに掲載しています。
◇対象 令和2年4月1日～3年3月31日に妊娠している期間があり、3年3月31日までに妊娠について昭島市へ届け出をした方(2年4月1日に



▼対象・内容

対象	内容
3～5歳児	平成26年4月2日～29年4月1日生まれ 図書カード 5000円分
小・中学生	平成17年4月2日～26年4月1日生まれ 図書カード 1万円分

※いずれも、令和2年5月1日現在、昭島市に住居登録があるお子さんが対象です。

子育て世帯へ図書カードを配布

お子さんの自宅での学習を支援するため、左の表のとおり配布します。申請は不要です。
◇配布 令和2年6月中に簡易書留で郵送
☆詳しくは、3～5歳児は子ども子育て支援係、小・中学生は学務係へ。

特別定額給付金に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大で影響を受けている家計への支援を行うため、国から1人当たり10万円が支給されます。

昭島市特別定額給付金コールセンター
☎042-500-0567

日時 平日の午前9時～午後5時15分
6月19日までは、平日の午前9時～午後8時、及び、土・日曜日の午前9時～午後5時です。



申請書を発送しました

5月25日に申請書を発送しました。届いていない方は、昭島市特別定額給付金コールセンターへお問い合わせください。
申請方法など詳しくは、5月上旬に全世帯に配布した「特別定額給付金 特集号」や、申請書に同封するお知らせをご覧ください。

振り込み先口座は、世帯主の口座の指定を

振り込み先口座として指定できる口座は、世帯主義のもののみです。口座がない方は、昭島市特別定額給付金コールセン

ターへ相談してください。

また、振り込み先口座を世帯構成員ごとに分けることはできません。

申請の手続きには期限があります

申請期限は、8月28日(消印有効)です。忘れずに申請してください。

オンライン申請

マイナンバーカードをお持ちの方は、オンライン申請を利用できます。
マイナポータルから振り込み先口座を入力し、口座を確認で

多言語広報

総務省ホームページで、特別定額給付金に関する多言語広報を行っています。

- ◇対象言語 日本語、英語、中国語簡体字、中国語繁体字、韓国語、ベトナム語、フィリピン語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、タイ語、ネパール語

総務省ホームページはこちらから



特別定額給付金に関するサギに注意!!

絶対に渡さない! 教えない!
暗証番号/口座番号/通帳/キャッシュカード/マイナンバー
通帳やキャッシュカードを渡したり、個人情報を教えたりすることは決してしないでください。
また、市町村や総務省の職員が、次のようなことを行うことは絶対にありません。
*給付金について電話をかけた、自宅を訪問したりする
*ATM(現金自動預払機)の操作をお願いする
*給付金の受給について手数料の振り込みをお願いする
*メールでインターネットサイトのアドレスを送り、クリックして申請手続きをするよう求める



この封筒以外で申請書が届いた場合は、詐欺の可能性あります!

不審に思ったら
不審に思ったりトラブルに遭ったりしたときは、すぐに昭島市特別定額給付金コールセンターに問い合わせるか、次の窓口へ相談してください。
◎昭島警察署
*電話番号042-546-0110
◎昭島市消費生活センター
*電話番号042-544-9399、ファックス番号042-544-6440(平日の午前9時～正午、午後1時～4時/来所による相談は当面休止)
◎国民生活センター
*新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン ☎0120-213-188(午前10時～午後4時/毎日)
※050から始まるIP電話からはつながりません。

〈右ページ下からの続き〉

内容	担当	
仕事、生活資金、給付金に関すること	特別休暇制度の導入支援	厚生労働省の相談窓口 ☎03-6867-0211(平日の午前9時～午後5時)
	中小企業従業員向けの生活資金融資	東京都産業労働局労働環境課 ☎03-5320-4653(平日の午前9時～正午、午後1時～5時)
	中小企業の資金繰り	東京都産業労働局金融課 ☎03-5320-4877(平日の午前9時～午後5時)
	雇用調整助成金関係、事業所の助成金(休業)	東京労働局ハローワーク助成金事務センター ☎03-5337-7418(平日の午前9時～午後5時)
	小学校等の臨時休業等に伴う保護者の休暇取得支援(新たな助成金制度)	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金相談コールセンター ☎0120-60-3999(午前9時～午後9時/毎日)
収入の減少、仕事、住宅など生活に関すること	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金相談コールセンター ☎0120-60-3999(午前9時～午後9時/毎日)	
人権に関すること	さまざまな人権問題に関する相談	昭島市くらし・しごとサポートセンター ☎042-519-2033
	いじめ・虐待など子どもの人権の相談	法務省 みんなの人権110番 ☎0570-003-110
	セクハラ・家庭内暴力など女性の人権の相談	法務省 子どもの人権110番 ☎0120-007-110
	外国人を理由とする人権問題の相談	法務省 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
人権への配慮について	法務省 外国語人権相談ダイヤル ☎0570-090-911(平日の午前9時～午後5時)	
家庭内暴力(DV)、児童虐待に関すること ※緊急の通報は110番へ	家庭内暴力に関する相談	昭島市秘書課 オンブズパーソン・人権担当 ☎042-544-4501
	児童虐待に関する相談	DV相談+ (プラス) ☎0120-279-889(毎日/24時間対応)
		全国共通電話相談ナビ ☎0570-0-55210
	昭島市子ども家庭支援センター ☎042-543-9046(平日の午前9時～午後6時30分)	
	立川児童相談所 ☎042-523-1321(平日の午前9時～午後5時)	
	東京都児童相談センター ☎03-5937-2330(平日の午後5時～翌日午前9時、土曜日・日曜日・祝日の終日)	
	児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(毎日/24時間対応)	

イベントなどの中止について

新型コロナウイルス感染症の影響により、次のイベントなどを中止します。その他のイベントなどの中止については、市ホームページをご覧ください。

市ホームページは
こちら ▶



昭島市民くじら祭

9月26日(土)・27日(日)の予定を中止
☆詳しくは、昭島市民くじら祭実行委員会(商工会内) ☎543-8186へ。



敬老大会

9月20日(日)の予定を中止
☆詳しくは、高齢者支援係へ。



いきいき健康フェスティバル・福祉まつり

9月20日(日)の予定を中止
☆詳しくは、健康係(あいぽっく内) ☎544-5126へ。



市民プール

今年度はオープンしません
☆詳しくは、スポーツ振興課(総合スポーツセンター内) ☎544-4152へ。



ご理解をよろしく
お願いします



新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

東京都 緊急事態措置相談センター 緊急事態措置法に定める要請・指示などに関すること
☎03-5388-0567 (毎日/午前9時～午後7時)

東京都 新型コロナコールセンター 新型コロナウイルス感染症の予防・検査・医療に関すること
☎0570-550-571 (毎日/午前9時～午後10時)

厚生労働省の電話相談窓口 新型コロナウイルス感染症の発生に関すること
☎0120-565653 (毎日/午前9時～午後9時)

厚生労働省 布製マスクの全戸配布に関する電話相談窓口
☎0120-551-299 (毎日/午前9時～午後6時)

▼その他の相談 ※時間の記載がない相談窓口の受け付け時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分

内容	担当	
健康、日常生活に関すること	受診の相談	多摩立川保健所 ☎042-524-5171(平日の午前9時～午後5時)
	体調不良などの健康面(新型コロナウイルス感染症の相談・受診の目安など)	昭島市健康課 ☎042-544-5126
	防災行政無線の放送内容、市対策本部	昭島市防災課 ☎042-544-5111(代)
	新型コロナウイルス感染拡大に便乗した悪質商法	昭島市消費生活センター ☎042-544-9399(平日の午前9時～正午、午後1時～4時)
小・中学校など子どもに関すること	小・中学校	昭島市教育委員会指導課 ☎042-544-5111(代)
	保育施設	昭島市子ども子育て支援課 子ども子育て支援係 ☎042-544-4189
	学童クラブ	昭島市子ども子育て支援課学童クラブ係 ☎042-544-4318
	放課後子ども教室	昭島市子ども育成課青少年係 ☎042-544-4313
税、公共料金に関すること	市・都民税申告期限の延長	昭島市課税課市民税係 ☎042-544-4122
	納税の猶予に関すること	昭島市納税課 ☎042-544-5111(代)
	水道料金・下水道使用料の支払い猶予	昭島市水道部業務課 ☎042-543-6111
仕事、生活資金、給付金に関すること	国からの持続化給付金(感染拡大により特に大きな影響を受けた事業者向け)	経済産業省中小企業金融・給付金相談窓口 ☎0570-783-183(午前9時～午後5時/毎日)
	東京都 感染拡大防止協力金(都から営業の休止・時間短縮の要請などを受けた事業者向け)	東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター ☎03-5388-0567(午前9時～午後7時/毎日)
	東京都 理美容事業者の自主休業に係る給付金	2ページに掲載
	昭島市 感染拡大防止協力金	昭島市産業活性化課産業振興係 ☎042-544-4134
	昭島市 緊急対策事業資金融資あっせん制度(売り上げが減少している昭島市の事業者向け)	昭島市商工会 ☎042-543-8186(平日の午前9時～午後5時)
	昭島市商工会 新型コロナウイルス対策マル経融資(小規模事業者経営改善資金)	昭島市社会福祉協議会 生活福祉資金制度の特例貸し付け
	昭島市社会福祉協議会 生活福祉資金制度の特例貸し付け	昭島市社会福祉協議会 ☎042-544-0388
	有給休暇、休業に関する賃金の支払い、退職、解雇、新型コロナウイルスに関連したハラスメント	東京都労働相談情報センター(東京都ろうどう110番) ☎0570-00-6110(平日の午前9時～午後8時、土曜日の午前9時～午後5時)
	労務、労働条件	東京労働局総合労働相談コーナー ☎03-3512-1608(平日の午前9時～午後5時)

〈左ページ上へ続く〉

令和元年度下半期財政の状況

(元年10月1日～2年3月31日)

市民の皆さんが納めた税金の使いみちと市の財政状況を、毎年2回公表しています。

今回は、元年度に実施した主な事業と、年度末における一般会計・特別会計の歳入・歳出予算の執行状況をお知らせします。企業会計(水道事業)は「広報あきしま」7月1日号でお知らせします。

なお、数値はすべて2年3月31日現在のものです。元年度の歳入・歳出の執行額は5月31日に確定するため、実際の決算額とは異なります。

一般会計

一般会計は、市税を主な財源とし、教育や福祉、小・中学校や公共施設の維持・管理、道路の整備やごみ処理など、行政を運営する経費の大部分を賄う会計です。

元年度の予算現額は、7430万円です。

執行状況は図1のとおりで、歳入では収入率が91.8%、歳出では執行率が88.3%となっています。

施策の大綱ごとの主な取り組み

健康と福祉の充実

増加する保育需要に対応するため、保育園新築・改築工事への補助を行いました。また、聴覚障害の早期発見・早期療育のため、すべての新生児に対する聴覚検査について、費用の一部を補助しました。

循環型社会の形成

安定したごみの焼却処理のため、焼却炉の補修などを実施しました。また、市役所本庁舎に電気自動車の急速充電設備を設置しました。

明るい地域社会の形成

防災行政無線のデジタル化に向け、無線送受信装置などを整備しました。また、振り込め詐欺の被害を防止するため、自動通話録音機を購入し、高齢者世帯に無償貸与しました。

教育・文化・スポーツの充実

アキシマエンスの開館に向け整備を進めました。また、児童・生徒を熱中症から守るため、小学校3校、中学校3校の体育館に空調機器を設置しました。

産業の活性化

消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、低所得者を対象にプレミアム付商品券を販売しました。また、アキシマフジラがモチーフのご当地ナンバープレートを作成しました。



表1 積立基金(貯金)

		現在高
一般会計	財政調整基金	51億4028万円
	特定目的基金	69億4885万円
特別会計		40億3732万円
合計		161億2645万円

※財政調整基金=財源の不足に備えるための基金(家計でいう貯金など)
 ※特定目的基金=公共施設整備など特定の目的のための基金(家計でいう学資保険や住宅購入資金積立など)

表2 市債(借金)

		現在高 (元金の残高)
一般会計	建設事業債	86億6849万円
	赤字地方債	103億8840万円
下水道事業会計		47億4404万円
合計		238億 93万円

※建設事業債=学校・道路・公園などの公共施設の整備・改修のための借入金
 ※赤字地方債=財源の不足を補うための借入金

図2 市有財産

土地
58万8329㎡
(学校・公園ほか)

建物
22万1893㎡
(学校・市庁舎ほか)

出資による権利
1億2294万円
(昭島市育英会ほか)

図3 市民1人当たり・1世帯当たりの市税負担額、市民サービス費用、貯金、借金

2年3月31日現在の市税収入額、一般会計の支出額、積立基金現在高、市債現在高を人口と世帯数で割ったものです。

【市民1人当たり】	【1世帯当たり】
17万3611円	市税負担額 36万 788円
36万8181円	市民サービス費用 76万5133円
14万1946円	貯金 29万4983円
20万9497円	借金 43万5364円

※2年3月31日現在の人口は11万3610人、世帯数は5万4669世帯です。

表3 元年度特別会計 歳入・歳出予算の執行状況

会計名	予算現額	収入済額(収入率)	支出済額(執行率)
国民健康保険	121億3006万円	114億2246万円 (94.2%)	112億8540万円 (93.0%)
介護保険	92億1294万円	89億8109万円 (97.5%)	83億1360万円 (90.2%)
後期高齢者医療	25億2841万円	25億3518万円 (100.3%)	25億 811万円 (99.2%)
下水道事業	32億7698万円	27億6068万円 (84.2%)	25億4985万円 (77.8%)
中神土地区画整理事業	2億4104万円	2億1763万円 (90.3%)	2億1016万円 (87.2%)
合計	273億8943万円	259億1704万円 (94.6%)	248億6712万円 (90.8%)

このような中でも市民サービスの維持・向上を図るため、行政改革推進プランの取り組みを着実に進め、更なる行政の健全化と持続可能な財政運営に努めます。

元年度は、前年度に引き続き保育所の運営費などの扶助費が増加しました。また、アキシマエンスの開館に向けた整備や、小・中学校体育館の空調機器設置工事などにより、普通建設事業費が大きく増加しました。2年度も引き続き、小・中学校体育館の空調機器設置工事や、清掃センター焼却施設補修などが予定されています。さまざまな財政需要に対応するため、基金の取り崩しと赤字地方債の借り入れにより、10億6000万円の財源不足を補わなければなりません。更には、新型コロナウイルス感染症の影響により対策が必要となる一方で市税が大幅な減となるなど、財政状況は厳しくなることが見込まれます。

積立基金(貯金)

積立基金は、家計でいう貯金のことです。財源不足の場合や、将来計画している事業のために積み立てている資金で、金融機関への預金などで運用しています。現在高は表1のとおりです。

市有財産

市が保有する土地や建物などの財産は図2のとおりです。

市債(借金)

市債は、家計でいう借金のことです。小・中学校や道路・公園などの公共施設は、長期的に利用するものであり、整備・改修には一時的に多額の資金が必要で、その資金を将来の市民の皆さんにも公平に負担していただくという考えで、借入れを行っています。現在高は表2のとおりです。

市税負担、市民サービスなど

市民の皆さんが納めた市税や固定資産税などの市税負担額と、それに対して市が行う市民サービス費用、また、貯金、借金の1人当たり・1世帯当たりの金額は図3のとおりです。

なお、市民サービス費用は一般会計の支出額のことです。市税負担額との差額は、国・都からの支出金などで賄われています。

特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合に、その運営や経理を明確にするため、一般会計とは別に収支を管理する会計です。各会計の歳入・歳出予算の執行状況は表3のとおりです。

行財政の健全化に向けて

図1 元年度一般会計 予算の執行状況

歳入		歳出	
予算現額 473億7430万円 収入済額 435億 979万円 (収入率 91.8%)		予算現額 473億7430万円 支出済額 418億2906万円 (執行率 88.3%)	
上段: 予算現額 下段: 収入済額(収入率)		上段: 予算現額 下段: 支出済額(執行率)	
市税 (市民税・固定資産税など)	196億1160万円 197億2390万円 (100.6%)	総務費 (徴税、住民登録など)	62億1443万円 50億9565万円 (82.0%)
地方消費税交付金 (地方消費税収入の配分金)	20億 0万円 19億5126万円 (97.6%)	民生費 (福祉の充実など)	221億8578万円 204億3885万円 (92.1%)
地方交付税 (普通交付税・特別交付税)	4億2359万円 4億5890万円 (108.3%)	衛生費 (健康、ごみ処理など)	37億7312万円 30億3641万円 (80.5%)
使用料及び手数料 (施設使用料など)	8億7601万円 8億3771万円 (95.6%)	土木費 (道路、公園の整備など)	22億9151万円 18億2412万円 (79.6%)
国庫支出金 (国からの補助金など)	102億4015万円 80億2494万円 (78.4%)	消防費 (災害対策など)	16億7831万円 16億 91万円 (95.4%)
都支出金 (都からの補助金など)	64億7974万円 60億1986万円 (92.9%)	教育費 (学校、スポーツ、文化など)	80億6037万円 69億3493万円 (86.0%)
市債 (国・都などからの借金)	15億2740万円 7億7200万円 (50.5%)	公債費 (借金の返済)	21億2740万円 21億2542万円 (99.9%)
その他 (繰越金、繰入金など)	62億1581万円 57億2122万円 (92.0%)	その他 (議会、農業、商工など)	10億4338万円 7億7277万円 (74.1%)

※前年度からの繰越財源(140万円)を含みます。

※前年度からの繰越事業費(140万円)を含みます。

令和2年度 市・都民税納税通知書を送付

市・都民税(住民税)を個人で納付する方と年金から天引きされる方に、令和2年度の市・都民税納税通知書を6月3日に発送します。

納税通知書Q&A

Q 2月に昭島市に引っ越してきました。以前住んでいた市から納税通知書が送られてきたのはなぜですか。

A 住民税は、その年の1月1日現在に在っている市区町村で課税されます。今年1月2日以降に市外から転入した場合、令和2年度の住民税は昭島市では課税されません。以前住んでいた市などから納税通知書が送られますので、その自治体の支払い方法に従って納付をお願いします。

Q 給与から天引きされているのに、納税通知書が送られてきたのはなぜですか。

A 給与以外の所得を、確定申告または住民税申告していません。給与以外の所得にかかる住民税は、納税通知書での納付となっています。全額、給与からの天引きで納付を希望される方は、市役所市民税係へ連絡してください。

Q 3月に退職し、退職金から住民税を天引きされました。3月分の給与からも住民税がいつもより多く引かれました。更に今年度の納税通知書が送られてきたのはなぜですか。

A 令和元年度(平成31年度)の住民税は平成30年1月～12月の所得を基に計算し、令和元年6月～2年5月の12回に分けて給与から天引きされています。しかし、3月に退職した場合は、2年4月と5月に天引きできないため、3月分の給与から一括して天引きしました。それとは別に退職金から天引きされたものは、退職金そのものにかかる住民税です。なお、今回届いた納税通知書は、退職前の給与所得(平成31年1月～令和元年12月)を基にした令和2年度の住民税ですので、納付をお願いします。

Q 確定申告書や源泉徴収票の控除額と納税通知書の控除額が違うのはなぜですか。

A 住民税における所得控除の金額は、地方税法で規定されています。地域社会の会費として住民に負担を求めるといふ趣旨から、社会保険料等控除を除き、所得税の所得控除より低い額となっています。

Q 昨年65歳になり公的年金等を受けていますが、昨年と今年納め方が違うのはなぜですか。

A 公的年金等を受けている65歳以上の方の住民税は、公的年金等から天引きされます。昨年度中に65歳になった方は、前年中の公的年金等に係る税額のうち半分を今年の住民税の第1期(6月)・第2期(8月)に納付書で納めていただき、残りの半分を3等分にして10月、12月、2月の公的年金等から天引きされます。☆詳しくは、市民税係へ。

市・都民税の課税・非課税証明書を発行

6月3日以降、市役所市民税係、東部出張所、あいぼっく、環境コミュニケーションセンター、武蔵野会館、緑会館で取得できます。郵送での請求もできます。

また、マイナンバーカードを利用

して、コンビニエンスストアでも取得できます。

ただし、市・都民税の申告をしていない場合は、取得できません。

☆詳しくは、市民税係へ。

納税猶予の特例制度

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少などで納税が困難な方は、申請により猶予される場合があります。☆詳しくは、納税課へ。

住民票の写しなどのコンビニ交付サービスを一時停止

証明書の年度切り替え作業のため、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの証明書の交付サービスを一時停止します。◇日時 6月2日(火)の午後5時30分～11時◇証明書の種類 住民票の写し、印鑑登録証明書、課税・非課税証明書☆詳しくは、市民税係へ。

電気自動車用急速充電スタンドの設置・廃止

◎設置 市役所西側駐車場に急速充電スタンドを新たに設置しました。◇利用時間 平日の午前7時～午後8時◇利用料 1回30分まで50円、または、お持ちの充電用カードで設定された金額◎廃止 あいぼっくの急速充電スタンドを、6月30日(火)の午後5時をもって廃止します。☆詳しくは、環境課計画推進係へ。

国民年金のお知らせ

付加年金をご存じですか

国民年金の月額保険料に、400円(付加保険料)を加えて納付すると、老齢基礎年金に加算して受けられます。なお、付加年金の納付の申し出・辞退はいつでもできます。

◇対象 国民年金第1号被保険者(自営業・農業・自由業の方などとその配偶者、学生など)

※第3号被保険者、保険料を免除・猶予されている方、国民年金基金(任意で加入する公的な個人年金)に加入している方を除きま

す。
◇年金受給額 「200円×付加保険料を納めた月数」を、老齢基礎年金の年額に加算した額

☆詳しくは、市役所年金係へ。

ねんきんネットをご利用ください

インターネットで、年金記録の確認や、将来の年金額の試算ができるサービスです。また、保険料の納付実績や受給見込み額などを記載したねんきん定期便や、年金の支払いに関する通知書の電子版を確認できます。

詳しくは、日本年金機構ホームページにも掲載しています。

☆詳しくは、ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル☎0570-058-555(050で始まる電話番号からは☎03-6700-1144)へ。

国民年金保険料収納業務の民間委託について

日本年金機構では、保険料が未納となっている方に対して行う電話・文書・戸別訪問による納付案内を、次の民間事業者に委託しています。

◇受託事業者 日立トリプルウィン・N T T印刷共同企業体☎0120-211-231

☆詳しくは、立川年金事務所☎042-523-0352へ。

土地・家屋の現況調査にご協力を

固定資産税・都市計画税の基礎となる評価額を算出するため、利用のしかたが変わった土地・家屋と、新築や増築、取り壊しをした家屋を対象に、調査を行います。

調査の対象となる土地・家屋を所有する方は、土地資産税係または家屋資産税係へ連絡してください。

調査では、身分証明書を携帯した市職員が、家屋の間取りや仕上げ材を確認したり、必要に応じて宅地内や畑などに立ち入ったりしますので、ご協力をお願いします。

☆詳しくは、土地資産税係・家屋資産税係へ。



介護サービスを利用している方へ 介護保険負担限度額認定証の更新を

住民税が非課税の世帯(要件あり)で、申請のあった方に、介護老人福祉施設などの居住費・食費を軽減する介護保険負担限度額認定証を交付しています。この認定証は7月31日が有効期限となっています。

今後も継続して利用する方は、6月中旬に送付する申請書に通帳の写しなどの必要書類を同封して、6月30日までに市役所介護福祉課へ郵送してください。

☆詳しくは、介護保険係へ。

就学奨励費の申請を受け付け

対象となる世帯に、教育費の一部を援助します。希望する方は、必要書類を学校へ提出してください。申請の期日は、下の表のとおり配布するお知らせに記載しています。

☆詳しくは、学務係へ。



▼就学奨励費の対象など

対象	お知らせなど	備考
お子さんが特別支援学級に在籍している世帯	臨時休校期間の終了後に特別支援学級で配布	
お子さんが通級指導学級に通級している世帯	臨時休校期間の終了後に通級指導学級で配布	通学費・同行費のみ援助
お子さんに障害があり、就学相談のうえ通常学級に在籍している世帯	配布なし ※在籍校の担任教諭に相談してください。	障害の程度は、学務係に問い合わせを

あいさつ運動推進標語
「おはよう」で
始まる一日 すてきな日



水道メーターの取り替え

製造後8年を経過する水道メーターを、6月～11月に取り替えます。該当する方には、作業予定日の案内を配布します。

取り替えには、市が委託した水道工務店が伺います。作業員は、身分証明書を

携帯し、腕章を着用していただきます。取り替え作業、メーターボックス内の家庭用止水栓に不具合がある場合の取り替えは無料です。

☆詳しくは、水道部工務課☎543-6111へ。





くらし

●**今月の水道修理当番店(宅地内の漏水/有料)** 左の表のとおりです。〈水道部業務課 ☎5436111〉

当番店	電話番号
6月1日～7日 大和管工	544-1530
6月8日～14日 昭和設備工業所	541-3753
6月15日～21日 エコアース	541-1386
6月22日～28日 福島工業所	543-3371
6月29日～30日 浅井設備	541-1987

●**農産物即売会** いずれもなくなり次第終了/雨天実施

時・場所▽6月6日(土)・20日(土)の午後2時から11東中神駅前交番隣 ▽6月13日(土)・27日(土)の午後2時から11昭島駅前商店会館前 ▽日曜日の午前8時40分頃から11田中団地第2集会所前広場 ▽水曜日の午後3時40分頃から11田中団地第2集会所前広場 ▽平日の午前9時～午後3時11農産物直売所「みどりっ子」
〈都市農業担当〉



●**今月の納期** 市・都民税第1期分の納期限は、6月30日(火)です。〈納税課〉

●**納税の休日窓口を開設** 日時 6月28日(日)の午前9時～午後4時 場所市役所納税課 取り扱います。〈都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割〉、国民健康保険税 〈納税課〉

●**納税は便利で確実な口座振替** 市税等収納取扱金融機関または市役所納税課で、振替を希望する納期限の45日前までに手続きしてください。〈納税課〉

●**化学物質を取り扱う事業者の方へ** 都条例により、次の報告・提出が義務付けられています。

●**使用量などの報告** 対象工場または指定作業場を設置し、キシレン、トルエン、ベンゼンなど59種類の適正管理化学物質を年間100kg以上取り扱う事業者

●**放射線物質などの測定結果** 詳しくは、各担当に問い合わせてください。また、市ホームページにも掲載しています。

●**化学物質管理方法書の提出** 対象従業員が21人以上の適正管理化学物質取扱事業所を設置する事業者

●**提出内容** 震災の発生

●**提出内容** 震災の発生

●**提出内容** 震災の発生

●**提出内容** 震災の発生

●**提出内容** 震災の発生

●**提出内容** 震災の発生

●**提出内容** 震災の発生

に備えた化学物質の管理方法、事故時などの対応、管理組織提出作成後、速やかに環境保全係へ

●**化学物質を取り扱う事業者に** 東京都VOC対策アドバイザーを派遣 揮発性有機化合物(VOC)は塗料などから揮発して発生するもので、大気中で太陽光線を受けると光化学スモッグや浮遊粒子状物質の原因のひとつとなります。夏季は気温が高いため、特にVOCが発生しやすくなります。VOCの排出を削減するため、東京都VOC対策アドバイザー派遣制度をご利用ください。専門知識と経験を有するアドバイザーが工場を訪問し、VOC排出対策の助言を無料で行います。〈環境保全係〉

●**空間放射線量測定結果(7地点)**

測定地点	測定日	100cm	5cm
光華小(定点測定)	4/28	0.041	0.043
1 よつぎ第四保育園	4/28	0.055	0.062
2 みほり広場	4/28	0.035	0.035
3 むさしの保育園	4/28	0.043	0.044
4 拝島保育園	4/28	0.051	0.057
5 上ノ台公園	4/28	0.051	0.057
6 東町一丁目児童遊園	4/28	0.042	0.042

※距離は地上からの高さ、単位はマイクロシーベルト/時間です。

●**航空機騒音測定結果** 横田基地の航空機騒音の実態を把握するため、飛行直下にある拝島第

●**航空機騒音測定結果** 横田基地の航空機騒音の実態を把握

●**航空機騒音測定結果** 横田基地の航空機騒音の実態を把握

●**航空機騒音測定結果** 横田基地の航空機騒音の実態を把握

●**航空機騒音測定結果** 横田基地の航空機騒音の実態を把握

●**航空機騒音測定結果** 横田基地の航空機騒音の実態を把握

●**航空機騒音測定結果** 横田基地の航空機騒音の実態を把握

●**航空機騒音測定結果** 横田基地の航空機騒音の実態を把握

●**航空機騒音測定結果** 横田基地の航空機騒音の実態を把握

に毎月場所を替えて測定します。4月の結果は左の表のとおりです。〈環境保全係〉

●**横田基地航空機騒音測定結果**

測定回数(回)	測定回数(回)		増減比較
	令和2年1～3月	平成31年1～3月	
午前0時～午前7時	31	57	△26
午前7時～午後7時	2518	2787	△269
午後7時～午後10時	609	711	△102
午後10時～午前0時	7	8	△1
騒音測定回数合計	3165	3563	△398
1日平均回数	35	40	△5

※航空機が飛行していないときと比べて8デシベル以上大きく、かつ、70デシベル以上の騒音を測定しています。

●**横田基地航空機騒音測定結果**

●**横田基地航空機騒音測定結果**

●**横田基地航空機騒音測定結果**

●**横田基地航空機騒音測定結果**

●**横田基地航空機騒音測定結果**

●**横田基地航空機騒音測定結果**

●**横田基地航空機騒音測定結果**

●**横田基地航空機騒音測定結果**

●**横田基地航空機騒音測定結果**

●**横田基地航空機騒音測定結果**

雨水貯留槽の設置費用を助成 ～雨は自然の恵みです～

雨水貯留槽は、雨どいに接続して屋根に降った雨水をためる容器です。雨水を、植木の水やりや庭の水まきなどに利用しませんか。

設置費用の助成を希望する場合は、設置前に相談してください。

◇対象 市内で、建物を所有または使用する個人の方

※市税などに未納があると、助成を受けられない場合があります。

◇助成額 購入金額の3分の2の額(限度額3万5000円)

☆詳しくは、水道部給水係 ☎543-6111へ。



雨水貯留槽



文化とスポーツ

総合スポーツセンター
総合スポーツセンター教室担当
544 4 1 5 1
544 4 1 5 2
スポーツ振興課

教室などの申込方法



【申込共通事項】
往復はがきに教室名(1通につきひとつ)と、住所・氏名(ふりがな)・年齢(小学生は学年も)・性別・電話番号、子ども空手道教室は保護者の氏名を記入し、6月15日(消印有効)までに〒961-0033 東町5-13-1 総合スポーツセンター教室担当へ※ひとつの教室につき1人1通のみ/返信面にも住所・氏名を記入

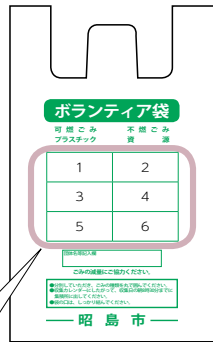
●上級救命講習会「いざというときの救急法」
日時 7月5日(日)の午前9時～午後5時
場所 総合スポーツセンター
対象 15歳以上の方(中学生を除く)
内容 心肺蘇生法、AEDの使用
方法、傷病者管理法など
定員 30人(初めての方優先/多数抽

ごみのボランティア袋に掲載する広告を募集

自治会などの団体や個人の方が、ボランティア活動で道路・公園など公共の場を清掃するときに使うボランティア袋を無料で配布しています。

この袋に掲載する広告を募集します。政治・宗教活動に関するもの、意見広告、公序良俗に反するものは掲載できません。

- ◇作成数 2万5000枚
- ◇広告料 1枠(縦7cm×横12cm)=2万5000円
- ◇募集枠 6枠(複数枠の掲載も可)
- ☆申し込みは、6月12日までに清掃センター ☎ 541-1342へ。



この部分に広告を掲載

●シニア講座「おのじよ書流基礎講座」
筆ペンを使って自由な書体で

公民館
544 1 4 0 7

選) 参加費 2800円(教材費)
申込申込共通事項のとおり
●子ども空手道教室 日時 7月11日～8月15日の土曜日(全6回)の午前10時～11時30分
場所 総合スポーツセンター 対象 4歳～小学3年生 ※未就学児は保護者同伴で参加を 定員 20人(初めての方優先/多数抽選)
参加費 1500円 申込申込共通事項のとおり



審議会・委員会

●教育委員会定例会 日時 6月12日(金)の午後2時30分から
場所 市役所3階庁議室 傍聴直接会場へ(教育委員会庶務課)

文字を書きます。日時 6月24日～7月15日の水曜日(全4回)の午後2時～3時30分
場所 公民館 対象 60歳以上の方
講師 吉本明美さん(日本書道場師範) 定員 20人(多数抽選) 参加費 800円(筆代は別途900円程度)
申込 6月3日～13日に公民館へ

高齢者見守りネットワーク事業 ～高齢者の異変に気づいたらご連絡を～

市では、高齢者の虐待や孤立死を防ぎ、悪質商法の被害などに対応するため、高齢者見守りネットワーク事業を実施しています。

地域の高齢者の異変や生活上の支障に気づいたときは、市役所高齢者支援係、または、右の表の地域包括支援センターに連絡してください。相談や安否確認などの支援を行います。

皆さんのご協力をお願いします。

こんなときにご連絡を

- ◎元気でないのかな?
- *新聞受けに新聞がたまっ

- たままになっている
- *何日も洗濯物が干したままになっている
- *この頃姿を見かけない
- ◎認知症や虐待?
- *不自然な服装で歩いている
- *道に迷うことがある
- *記憶があいまいである
- *家からどなり声がする
- *不自然なあざや傷がある
- ◎悪質商法の被害?
- *不審な業者が出入りしている

☆詳しくは、高齢者支援係へ。



▼地域包括支援センター

名称	所在地など	担当地域
東部地域包括支援センター 竹口病院	玉川町2-4-8-103 ☎545-9204	東町、郷地町、玉川町、築地町、福島町、もくせいの杜
西部地域包括支援センター 愛全園	拜島町3-10-4 (拜島町高齢者福祉センター内) ☎519-5830	拜島町(1～6丁目)、松原町、緑町
中部地域包括支援センター あいぼっく	昭和町4-7-1 (あいぼっく内) ☎505-7681	朝日町、昭和町、中神町(番地地区)
南部地域包括支援センター 愛全園	田中町2-25-3 ☎513-7651	大神町(1～4丁目)、上川原町、田中町(1～4丁目)、中神町(1～3丁目)、宮沢町(1～3丁目)
北部地域包括支援センター ハピネス昭和の森	拜島町4036-14 ☎519-6967	大神町(番地地区)、田中町(番地地区)、つつじが丘、拜島町(番地地区)、美堀町、宮沢町(番地地区)、武蔵野

＋ 休日応急診療当番医 ＋

(各医療機関にお問い合わせのうえ受診を)

診療日時	医療機関 (内内科小小児科整形外科)	歯科医療機関	
6/7 (午前9時～午後5時) (◎印は引き続き午後6時～9時)	◎昭島相互診療所 (福島町) 内 ☎545-2712	中西クリニック (田中町) 内 ☎541-2611	昭和町歯科医院 (昭和町) ☎546-1182
6/14	◎太陽こども病院 (松原町) 小 ☎544-7511	医師会診療所 (緑町) 内小 ☎543-3020	滝沢歯科医院 (松原町) ☎541-8870
6/21	◎田中団地診療所 (田中町) 内小 ☎545-2514	永山整形外科 (朝日町) 整 ☎544-8662	細野歯科医院 (美堀町) ☎544-4182
6/28	◎昭島病院 (中神町) 内 ☎546-3111	しんクリニック (中神町) 内 ☎519-2721	西多摩歯科クリニック (松原町) ☎542-1239

※24時間医療機関などの案内は、東京都医療機関案内サービス“ひまわり” ☎03-5272-0303へ



福祉・健康

子ども家庭支援センター
☎5439046

●はじめて赤ちゃんのための育児講座
日時 7月1日～15日の水曜日(全3回)の午前10時～11時

時30分 場所 アキシマエンス校舎棟 対象 令和2年2月～4月生まれのお子さん(第1子)と保護者 ※市外在住の方を除く
内容 ベビーマッサージ、産後ヨガ、アキシマエンスの見学(定員10組(多数抽選) 申込往復はがきまたは電子メールにはじめて赤ちゃんのための育児講座と、住所・氏名(ふりがな・電話番号、お子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別を記入し、6月15日(必着)までに次の送付先へ(1人1通のみ) ▼郵送 〒196-0001 2つじが丘3-3-15 アキシマエンス子ども家庭支援センター(返信面にも住所・氏名を記入) ▼電子メール kodomosen@city.akishima.lg.jp (市から返信できるようにメールの設定を)

高齢者の自転車用ヘルメット購入費の一部を補助

自転車を利用する高齢者の交通事故による被害を軽減するため、購入費の一部を補助します(1人1回のみ)。
◇対象 65歳以上で、次のすべてに該当する方
*市内在住である
*購入してから申し込みまで1年以内である
◇補助額 購入額(2000円を限度)

◇定員 100人(申込順)
◇申し込み 次の書類を持って、市役所交通安全係へ
*領収書(購入日が分かるもの)
*本人確認できる書類(運転免許証など)
*振り込み先の口座番号が確認できるもの
*印鑑
☆詳しくは、交通安全係へ。

特定防衛施設周辺整備調整交付金の令和元年度交付状況

防衛施設(横田基地)の設置・運用により、その周辺地域の生活環境や開発は、著しい影響を受けています。これらを軽減するため、国から特定防衛施設周辺整備調整交付金が交付され、市では、公共施設の整備などさまざまな事業に活用しています。元年度の交付状況は下の表のとおりです。

事業費の合計は4億1722万2000円で、このうち3億6188万2000円が交付金から充てられました。

☆詳しくは、基地・渉外担当へ。



アキシマクジラの化石複製品▶

▼元年度の交付状況

事業	交付金充当額 (千円未満は四捨五入)
公共施設防犯カメラ設置	120万0千円
郷土資料室展示環境整備	9000万0千円
教育福祉総合センター備品購入	6300万0千円
中学校プール改修工事	1290万0千円
学校給食調理備品購入	890万0千円
市民交流センター建設事業基金	7800万0千円
乳幼児医療費助成事業基金	4500万0千円
学校図書館運営支援員配置基金	1078万9千円
小学校デジタル教科書整備基金	1000万0千円
小学校コンピュータ教室等機器整備事業基金	1900万0千円
中学校コンピュータ教室等機器整備事業基金	1500万0千円
アキシマクジラ化石複製品等作成事業基金	400万0千円
図書館システム整備事業基金	409万3千円
合計	3億6188万2千円

市民のひろばの掲載と申し込みを休止

市民のひろばは、市民のグループ活動について会員募集などを掲載するコーナーです。新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、当面、次のとおりとします。

◎紙面への掲載を休止

既に申し込みいただいたものについては、再開が決まり次第、順次掲載します。

◎掲載申し込みの受け付けを休止

再開が決まり次第、「広報あきしま」や市ホームページでお知らせします。
☆詳しくは、広報係へ。

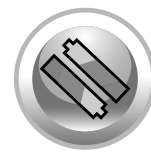


官公署 だより

■6月7日～13日は危険物安全週間「昭島消防署」ガソリン、灯油、スプレー缶、消毒用アルコールなどは、取り扱いを誤ると火災や破裂事故が発生します。火気の近くでは使用しないなど、正しい取り扱いや保管方法により、火災や事故を防ぎましょう。同署☎545-0119

■立川市新清掃工場の建設工事に関する説明会「立川市新清掃工場準備室」6月13日の午前10時から昭島市立富士見会館で。立川市が立川基地跡地に

建設する新清掃工場の工事について、建設地周辺の方を対象に説明。定員30人(先着順)。申込不要。同室☎042-523-2122



生活用品 交換情報

交換や掲載を希望する方は、市役所暮らしの安全係へ。なお、交渉などは当事者間で行ってください。

■ゆずります

◇学習机(椅子なし/縦68cm×横101cm×高さ74cm)

■ゆずってください

◇ミシン

6月の相談

☎は予約制/相談は無料
※5月21日時点の情報です。

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、当分の間、次の相談を中止します。再開は、「広報あきしま」や市ホームページでお知らせします。

- *行政相談、司法書士相談、相続・遺言等暮らしの手続相談、不動産相談＝広聴担当☎544-5122
- *税務相談＝市民税係☎544-4122
- *創業ワンストップ窓口相談＝産業振興係☎544-5111(代)
- *育児相談＝子育て世代包括支援センター☎543-7303
- *心配ごと相談＝社会福祉協議会☎544-0388

次の相談については、新型コロナウイルスの感染拡大の防止にじゅうぶん配慮したうえで実施します。

相談場所：市役所内相談室/予約は各担当へ。

人権の上 相談 ☎	22日(月)の午後1時30分～4時30分 ※新型コロナウイルス感染症に関する人権問題のみ受け付け (広聴担当☎544-5122)
オンブズパー ソン相談 ☎	3日(水)・17日(水)の午前9時～正午、12日(金)・26日(金)の午後1時30分～4時30分 (オンブズパーソン・人権担当☎544-4501)
精神保健福祉 一般相談 ☎	平日の午前9時～午後5時 (障害福祉係☎544-5111(代))

相談場所：アキシマエンス校舎棟/予約は各担当へ。

女性悩みごと 相談 ☎	水曜日の午後1時～4時 (男女共同参画センター☎544-5130)
母子・女性 相談 ☎	平日の午前8時30分～午後5時15分 (男女共同参画センター☎519-2277)
教育・発達 総合相談 ☎	平日の午前9時～午後5時 (児童発達支援担当☎519-2247、 特別支援教育係☎519-2290)
子育て相談	平日の午前9時～午後7時 (受け付けは6時30分まで) (子ども家庭支援センター☎543-9046)
子ども子育て 利用者 支援相談	月・水・木曜日の午前9時～正午・午後1時～4時30分(受け付けは4時まで) (子ども子育て利用者支援ぼっけ☎519-2218)

相談場所：あいぼっく/予約は各担当へ。

助産師 相談 ☎	木曜日の午前9時20分～正午 (子育て世代包括支援センター☎543-7303)
にんしん SOS相談	平日の午前8時30分～午後5時 (子育て世代包括支援センター☎543-7303)
こころとい のちの相談	平日の午前8時30分～午後5時 ※予約した方を優先 (地域保健係☎544-5126)

その他

男性悩み ごと相談 ☎	17日(水)・24日(水)の午後4時30分～7時30分 (男女共同参画センター☎544-5130)
いじめ相談 ホットライン	平日の午前9時～午後5時 (いじめ専門電話相談ダイヤル☎543-7633)
AKISHIMA キッズナー	平日の午前9時～午後6時30分 ※18歳未満の子ども専用電話相談 (AKISHIMAキッズナー☎0120-678-044)
子育て相談	平日の午前8時30分～午後5時 (受け付けは4時45分まで) (子育てひろばなしのき(なしのき保育園内)☎543-6716) 平日の午前8時30分～午後5時 (受け付けは4時45分まで) (子育てひろばまりむこう(旧堀向保育園内)☎541-2277)
子ども子育て 利用者 支援相談	平日の午前8時30分～午後5時 (受け付けは4時45分まで) (子ども子育て地域支援担当☎544-4190)
消費生活 相談	平日の午前9時～正午・午後1時～4時 ※当面、電話相談のみ(消費生活センター☎544-9399)
あきしま 雇用・労働 相談	13日(土)の午前10時～午後3時 ※相談場所は市民交流センター/予約した方を優先 (産業振興係☎544-5111(代))
認知症 初期相談	平日の午前8時30分～午後5時15分 (介護福祉課☎544-4148)
生活相談	平日の午前8時30分～午後5時15分 (くらし・しごとサポートセンター☎519-2033)
法律相談	弁護士会による電話相談を実施しています。詳しくは問い合わせを (広聴担当☎544-5122)
交通事故 相談 ☎	16日(火)の午後1時30分～4時 ※当面、電話相談のみ (広聴担当☎544-5122)
保健栄養 相談 ☎	19日(金)の午前9時15分～正午 ※当面、電話相談のみ (地域保健係☎544-5126)
女性の健康 相談 ☎	25日(木)の午後1時30分～3時30分 ※当面、電話相談のみ (地域保健係☎544-5126)
福祉法律 相談 ☎	19日(金)の午後1時30分～4時30分 ※成年後見などの相談/相談場所はあいぼっく (地域福祉・後見支援センターあきしま (社会福祉協議会内)☎544-0388)

都営住宅の入居者を募集

入居資格がそれぞれ定められていますので、詳しくは、募集案内をご覧ください。

◇募集する住宅

- * 家族向・単身者向一般住宅
- * 若年夫婦・子育て世帯向定期使用住宅
- * 居室内で病死などがあった住宅

◇募集案内・申込書の配布 6月8日～23日に市役所住宅係・総合案内カウンター、東部出張所、あいぽっく、武蔵野会館、緑会館で(閉所・休館日を除く)

◇申し込み 申込書を6月26日(必着)までに渋谷郵便局(留置)へ郵送

◇抽選 8月4日(火)の午前9時30分から都庁(新宿区)で

☆詳しくは、東京都住宅供給公社都営住宅募集センター ☎0570-010-810、または、市役所住宅係へ。

あいぽっくの業務員(市の会計年度任用職員)を募集

◇対象 18歳以上の方(高校生を除く)

◇任用期間 令和3年3月31日まで(勤務状況により更新あり)

◇勤務日時 土・日曜日の午前8時30分～午後5時15分、または、午後5時～10時

◇勤務場所 あいぽっく

◇勤務内容 利用者対応、建物警備など

◇報酬 時給1050円(祝日、午後5時以降は1320円)

◇募集人数 1人

◇選考 書類、面接

◇申し込み 6月1日～19日の平日の午前8時30分～午後5時15分に、写真を貼った履歴書を持って本人があいぽっく健康係へ

☆詳しくは、健康係(あいぽっく内) ☎544-5126へ。

市議会これからの予定

◎第2回定例会

* 6月16日(火)～19日(金) = 本会議(一般質問・議案上程)

* 6月23日(火) = 補正予算審査特別委員会

* 6月24日(水) = 総務委員会

* 6月25日(木) = 厚生文教委員会

* 6月26日(金) = 建設環境委員会

* 6月29日(月)・30日(火) = 特別委員会

* 7月3日(金) = 議会運営委員会、本会議(委員会審査報告・採決)

※会議はいずれも午前9時30分から(7月3日の

議会運営委員会は午前9時から)開催する予定です。

※日程などは変更になる場合もあります。

※本会議については、インターネット中継(スマートフォンにも対応)を実施します。

※新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、傍聴はご遠慮いただきますようお願いします。

※第2回定例会で審査を希望する請願などは、6月3日(水)の午後5時までに提出してください。

※定例会後、議会運営委員会を7月中旬に開催する予定です。

☆詳しくは、議会事務局へ。

東京都知事選挙の投票所を一部変更

7月5日に執行する東京都知事選挙の投票所を、次のとおり変更します。該当する投票区の方は、ご注意ください。

投票所などについて詳しくは、投票所入場整理券、選挙特報あさしま、市ホームページをご覧ください。

◇投票所

* 第2投票所 = 富士見丘小を富士見会館に

* 第6投票所 = 中神小を朝日会館に

* 第9投票所 = 光華小を昭和町分室に

* 第10投票所 = 成隣小を大神会館に

* 第19投票所 = 田中小体育館を田中小昇降口に

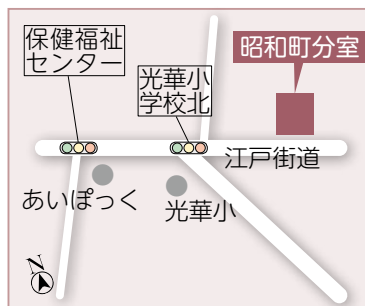
☆詳しくは、選挙管理委員会事務局へ。



▲第2投票所



▲第6投票所



▲第9投票所



▲第10投票所

